

2022 年度 第 3 回全国健康保険協会愛知支部評議会議事概要

日 時：令和 5 年 1 月 13 日(金) 13：30～15：30

場 所：全国健康保険協会愛知支部 第一会議室

出席者：石川評議員、河合評議員、坂本評議員、柴田評議員、竹田評議員、田中評議員、
宮武評議員、(五十音順)

事務局：芦田支部長、山本企画総務部長、山西業務部長、梶野企画総務グループ長
角川レセプトグループ長、名波業務第二グループ長、沢戸保健グループ長補佐、
藤田企画総務グループ長補佐、柴本企画総務グループ長補佐、河原主任

【2023 年度 都道府県単位保険料率について】

<学識経験者>

- ・今後の保険財政の推移の見込みを考えると、10%までの引上げは認めざるを得ないが、それを超えての引上げは慎重であるべき。新型コロナウイルスによる受診行動の変化の影響といった特殊要因は何らかの緩和措置を期待したい。
- ・現在の社会情勢下において医療費が抑制される要素は見出し難く、むしろ医療費の伸びを前提に考え、長期的な視点のもとに事業を展開し、啓発活動を持続することが重要である。

<事業主代表>

- ・愛知支部は年齢が若く所得が高いため貢献しているが、全国平均を上回るのは本末転倒ではないか。
- ・現状のインセンティブ制度の大規模支部は上位にいけない評価の在り方がいいのか非常に疑問。

(事務局)

→現行制度の枠組のあり方に関する見直しについては、「今回の見直し後の制度運営状況等を勘案し、3年後を目途に改めて検討をおこなうこととする」となっている。

<被保険者代表>

- ・医療費が増えた要因が分からないと対策が打てないので、増えた医療費の種別のみならず、なぜ増えたのかまで明らかにするべきである。

<学識経験者>

- ・もともと医療費が低いにもかかわらず、年齢調整や所得調整を経て全国平均を上回るのはいかかなものか。

(事務局)

→所得調整・年齢調整は、一定程度の公平性を保ちたいということから設定されている。

機密性 2

<被保険者代表>

・協会けんぽの被保険者の動向について、共済適用で減ったとの話だったが、100 人超えの短時間労働者の適用拡大があったと思うが影響はなかったのか。

(事務局)

→100 人超え規模の企業における短時間労働者の適用については、32 万人増。共済組合の適用は 103 万人減で、プラスマイナスで、72 万減という状況。

<事業主代表>

・インセンティブの中で、後発医薬品について、愛知だけ伸びたのか。

(事務局)

→愛知支部は、使用割合は全国平均を下回っていたため、伸びしろがあり、その伸びが評価された。

<被保険者代表>

・愛知支部で努力し変わっていくのは、精算・インセンティブの部分しかないのか。

(事務局)

→精算は、支出を予測して、それに見合った収入ということで料率が決まるため、見込みの精度がどうかということもあるが、支部の加入者の医療給付費と見込みとの差ということになる。インセンティブ制度は、報奨金の原資が必要なので、0.01%分をインセンティブ保険料率として設定している。報奨金がないと、0.01%分は報奨金として他支部の収入となり、0.01%分を上回る報奨金がもらえれば、保険料率を引き下げる要因になる。

【2023 年度 支部事業計画（案）及び支部保険者機能強化予算（案）について】

<事業主代表>

・事業者の立場から、健康宣言はいいことで、SDG s の理念にもそっているのも、その面から PR していただくとうい。

・若い人たちへの PR は、SNS で発信すること。

<被保険者代表>

・申請書の旧書式での受付はどこで打ち切りを予定しているのか。すでに新書式でないと一切受付はできない状況なのか。

(事務局)

→一定期間が経過しましたら、事業主の皆様にご案内を考えている。旧様式で提出していただいても審査・支給決定はできる。新様式で自動審査を稼働させて、より効率化を図っていきたくないので、新様式でご提出をいただきたい。

機密性 2

<被保険者代表>

- ・広報紙がすごくよくできている。紙媒体は情報が知れわたるのに時間がかかるが、メールマガジンだと個々ですぐにみられるので、そこを活用していくとよい。

(事務局)

→なるべく紙媒体からの離脱はしたいと考えている。

<事業主代表>

- ・広報活動として、各経済団体・異業種交流団体があるので、事業主の方への啓蒙を、今後も強化されてはどうか。

(事務局)

→そのような機会がいただけるなら積極的に出向いてまいりたいので、ご協力たまわりたい。

【業績評価について】

<事業主代表>

- ・「戦略的保険者機能」は令和2年度より令和3年度がちょっと落ちている。普通は5年計画でよくなっていく感覚があるので、何か取り組み方に問題があったか。評価されているが、計画との整合性がわからない。

(事務局)

→業績評価については、協会けんぽ全体の事業計画に対する厚生労働省の業績評価結果である。困難度が高い事業や目標値が高く設定されている事業の評価が低くなっているが、評価結果を踏まえ、計画を見直し改善を図ることとしている。

特記事項

- ・傍聴者なし
- ・次回評議会は令和5年3月開催予定